

## 令和7年9月定例会

令和7年9月1日（月曜日）

### ◎ 出欠席議員氏名

丹野貞子 議長

吉田芳美 副議長

#### 出席議員（14名）

1番 漆山光春 議員	2番 東海林信弘 議員	3番 林智 議員
4番 増川憲一 議員	5番 安孫子真弥 議員	6番 木村章一 議員
7番 奥山英幸 議員	8番 安達智勇 議員	9番 佐藤修二 議員
10番 鈴木英友 議員	11番 石垣光洋 議員	12番 細矢誓子 議員
13番 吉田芳美 議員	14番 丹野貞子 議員	

#### 欠席議員（0名）

### ◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

真木秀章 事務局 長  
岡崎美穂 議事係 長

田川美和子 専門員

### ◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森谷俊雄 町 長  
板坂憲助 教 育 長  
清野一晴 監 査 委 員  
大泉正博 防災危機管理課長  
日下部敦子 くらし応援課長  
軽部昭博 税務町民課長  
池田恵子 こどもみらい課長  
軽部広文 商工観光課長  
土方一郎 都市整備課長  
鈴木淳子 会計管理者兼  
会計課 長

河内耕治 副 町 長  
後藤慶治 農業委員会会長  
日塔俊浩 防災・危機管理監兼  
総務課 長  
牧野隆博 政策推進監兼  
企画財政課長  
今田史明 生活環境企画主幹  
矢作勲 健康福祉課長  
佐藤晃一 農林振興課長併  
農業委員会事務局長  
奥山明子 雛とべに花の里推進主幹  
松田浩一 上下水道課長  
宇野勝 学校教育課長

## ◎ 議 事 日 程

令和7年9月1日（月） 午前9時開会、開議

### 議事日程第1号

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 諸報告  
（1）議長報告  
（2）西村山広域行政事務組合議会報告  
（3）東根市外二市一町共立衛生処理組合議会報告  
（4）山形県後期高齢者医療広域連合議会報告  
（5）町長報告

### 日程第4 議案の上程

- 議第43号 令和6年度河北町一般会計歳入歳出決算認定について  
議第44号 令和6年度河北町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について  
議第45号 令和6年度河北町西里財産区特別会計歳入歳出決算認定について  
議第46号 令和6年度河北町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について  
議第47号 令和6年度河北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  
議第48号 令和6年度河北町水道事業会計の剰余金処分及び決算認定について  
議第49号 令和6年度河北町下水道事業会計の剰余金処分及び決算認定について  
議第50号 令和7年度河北町一般会計第3回補正予算について  
議第51号 令和7年度河北町国民健康保険特別会計第1回補正予算について  
議第52号 令和7年度河北町介護保険特別会計第1回補正予算について  
議第53号 令和7年度河北町水道事業会計第1回補正予算について  
議第54号 河北町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の設定  
について  
議第55号 河北町議会議員及び河北町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条  
例の一部を改正する条例の制定について  
議第56号 河北町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の設定  
について  
議第57号 河北町下水道条例等の一部を改正する条例の設定について  
議第58号 人権擁護委員の候補者の推薦について  
議第59号 河北町教育委員会委員の任命について  
議第60号 河北町農業委員会委員の任命について  
議第61号 河北町農業委員会委員の任命について

- 議第62号 河北町農業委員会委員の任命について
- 議第63号 河北町農業委員会委員の任命について
- 議第64号 河北町農業委員会委員の任命について
- 議第65号 河北町農業委員会委員の任命について
- 議第66号 河北町農業委員会委員の任命について
- 議第67号 河北町農業委員会委員の任命について
- 議第68号 河北町農業委員会委員の任命について
- 議第69号 河北町農業委員会委員の任命について
- 議第70号 河北町農業委員会委員の任命について
- 議第71号 河北町農業委員会委員の任命について

日程第5 提案理由の説明

日程第6 議案の審議、採決

- 議第58号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 議第59号 河北町教育委員会委員の任命について
- 議第60号 河北町農業委員会委員の任命について
- 議第61号 河北町農業委員会委員の任命について
- 議第62号 河北町農業委員会委員の任命について
- 議第63号 河北町農業委員会委員の任命について
- 議第64号 河北町農業委員会委員の任命について
- 議第65号 河北町農業委員会委員の任命について
- 議第66号 河北町農業委員会委員の任命について
- 議第67号 河北町農業委員会委員の任命について
- 議第68号 河北町農業委員会委員の任命について
- 議第69号 河北町農業委員会委員の任命について
- 議第70号 河北町農業委員会委員の任命について
- 議第71号 河北町農業委員会委員の任命について

散 会

## ◎ 本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

## ◎ 開 議

午前9時

○丹野貞子議長 おはようございます。

本日の欠席通告議員はありません。ただいまの出席議員数は14名であります。定足数に達しておりますので、令和7年9月河北町議会定例会を開会します。

なお、本定例会会期中、12番細矢誓子議員より議場でのつえの使用申出がありましたので、河北町議会会議規則第99条により許可をしております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○丹野貞子議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長から指名します。

11番 石垣光洋 議員

1番 漆山光春 議員

の両名を指名します。

○丹野貞子議長 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期については、去る8月25日、

議会運営委員会に協議をお願いしたところ、お手元に配付しております会期日程のとおり決定しております。本定例会の会期は、議会運営委員会決定のとおり、本日から9月11日までの11日間と決定するに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から11日までの11日間と決定しました。

令和7年9月河北町議会定例会会期日程 (議運決定)

月 日	本 会 議	委 員 会	摘 要
9月1日 (月)	午前9時開会、開議 1 会議録署名議員の指名 2 会期の決定 3 諸報告 (1) 議長報告 (2) 組合議会報告 (3) 町長報告 4 議案の上程 5 提案理由の説明 6 議案の審議、採決  散 会		議 案 件 数 決算 7件 予算 4件 条例 4件 その他 14件 計 29件
9月2日 (火)	休 会		議 案 調 査
9月3日 (水)	休 会		議 案 調 査
9月4日 (木)	休 会		議 案 調 査
9月5日 (金)	午前9時開議 1 一般質問		
9月6日 (土)	休 会		

9月7日 (日)	休 会		
9月8日 (月)	午前9時開議 1 一般質問 2 議案の審議、採決 3 決算審査特別委員会の設置構成及び決算議案の特別委員会付託 休 会	決算審査特別委員会 本会議休会后開会、開議 1 委員長の互選 2 会議録署名委員の指名 3 副委員長の互選 4 付託案件の審査、採決	
9月9日 (火)	休 会	決算審査特別委員会 1 付託案件の審査、採決	
9月10日 (水)	休 会	決算審査特別委員会 1 付託案件の審査、採決	
9月11日 (木)	休 会  決算審査特別委員会閉会后開議 1 議案の審議、採決 2 議員の派遣 3 閉会中の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する調査の許可 閉 会	決算審査特別委員会 1 付託案件の審査、採決 閉 会	

**○丹野貞子議長** 日程第3、諸報告を行います。

最初に、議長から報告します。

- 1 7月分例月出納検査報告書
- 2 山形県町村議会議長会臨時総会議決事項
- 3 議員の派遣

以上3件について、資料により報告します。

続いて、組合議会の報告を行います。

最初に、西村山広域行政事務組合議会の報告を求めます。

「5番安孫子真弥議員」

**○5番（安孫子真弥議員）** 令和7年西村山広域行政事務組合議会第2回臨時会についてご報告申し上げます。

本定例会は、令和7年7月9日午前9時半

から寒河江市議会議場で開催されました。

提案されました議案は5件で、その概要について申し上げます。

初めに、議第8号西村山広域行政事務組合監査委員の選任について申し上げます。

組合議員から選任される監査委員の辞職に伴い、欠員となっておりますので、西川町選出議員の大泉奈美氏を本組合監査委員に選任しようとしたものでございます。

次に、議第9号西村山広域行政事務組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について申し上げます。

この条例の一部改正につきましては、刑法及び情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の

簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う行政手続における、特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をしたものでございます。

次に、議第10号西村山広域行政事務組合個人情報保護法施行条例の一部改正について申し上げます。

この条例の一部改正につきましては、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正をしたものであります。

次に、議第11号西村山広域行政事務組合特殊勤務手当の支給に関する条例の一部改正について申し上げます。

この条例の一部改正につきましては、消防組織法第45条第1項に規定する緊急消防援助隊として出動した消防職員の特殊勤務手当について創設するため、所要の改正をしたものであります。

次に議第12号財産（消防ポンプ自動車）の取得について申し上げます。

本件につきましては、株式会社長谷川ポンプ製作所ほか2社を指名し、去る4月22日に入札を行った結果、株式会社長谷川ポンプ製作所が消費税及び自動車重量税等を含み、7,081万5,090円で落札いたしました。

本契約を締結するに当たり、西村山行政事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を得ようとしたものであります。

以上、提案されました5議案につきましては、原案のとおり可決されましたことをご報告申し上げます、令和7年西村山行政事務組合議会第2回臨時会報告を終わらせていただきます。

**○丹野貞子議長** 次に、東根市外二市一町共立衛

生処理組合議会の報告を求めます。

「7番奥山英幸議員」

**○7番（奥山英幸議員）** 令和7年東根市外二市一町共立衛生処理組合議会第2回定例会についてご報告を申し上げます。

本定例会は、令和7年7月28日午後3時30分より東根市議会議場で開催されました。

議案の審査に先立ち副議長の選挙があり、議長の指名推選により、当町の吉田芳美氏が当選されました。

次に、議案について申し上げます。

提案されました議案は2件で、その概要について申し上げます。

初めに、議第8号令和6年度東根市外二市一町共立衛生処理組合一般会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

歳入につきましては、予算現額23億7,706万6,000円に対し、調定額23億8,869万6,644円、収入済額23億8,863万5,644円で、不納欠損額はゼロ円、収入未済額は6万1,000円でありました。

予算現額と収入済額との比較では、1,156万9,644円の増となるものであります。

歳出につきましては、予算現額23億7,706万6,000円に対し、支出済額は23億2,068万8,421円で、5,637万7,579円の不用額となり、その執行率は97.6%であります。

このことから、歳入歳出差引残額6,794万7,223円は翌年度へ繰り越すものであります。

次に、議第9号東根市外二市一町共立衛生処理組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この条例改正は、東根市外二市一町共立衛生処理組合一般職の職員の給与に関する条例の規定により準用する、東根市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

以上、提案されました2議案につきましては、原案のとおり認定、可決されました。

続きまして、令和7年度東根市外二市一町共立衛生処理組合議会第1回臨時会についてご報告申し上げます。

本臨時会は、令和7年8月18日午後2時より東根市議会議場で開催されました。

提案されました議案は3件で、その概要について申し上げます。

初めに、議第10号東根市外二市一町共立衛生処理組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この条例改正は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、職員の仕事と育児の両立を支援するための措置を講ずるため、所要の改正を行うものであります。

次に、議第11号東根市外二市一町共立衛生処理組合職員の育児休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この条例改正は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

また、次に、議第12号令和7年度東根市外二市一町共立衛生処理組合一般会計補正予算(第1号)について申し上げます。

し尿処理施設及びごみ焼却施設内の修繕が必要になったため、事業費を増額し、手数料徴収費において、入札差金を減額するものであり、歳出予算の組替えを行うものであります。

以上、提案されました3議案につきましては、いずれも原案どおり可決されました。

以上で東根市外二市一町共立衛生処理組合議会第2回定例会及び第1回臨時会の報告を終わります。

**○丹野貞子議長** 次に、山形県後期高齢者医療広

域連合議会の報告を求めます。

「13番吉田芳美議員」

**○13番(吉田芳美議員)** 令和7年7月山形県後期高齢者医療広域連合議会定例会についてご報告を申し上げます。

本定例会は、令和7年7月28日午後2時30分から、山形県国保会館401会議室で開催されました。

提案されました議案8件の概要について申し上げます。

初めに、議会案第2号山形県後期高齢者医療広域連合議会個人情報保護に関する条例の一部改正について申し上げます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行うものです。

次に、議第9号令和6年度山形県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

歳入につきましては、予算現額10億1,651万1,000円に対し、調定額、収入済額とも10億1,655万4,092円で、不納欠損額、収入未済額はございませんでした。

歳出につきましては、予算現額10億1,651万1,000円に対し、支出済額は8億6,247万2,222円で、不用額は1億5,403万8,778円となりました。

このことから、歳入歳出差引額は1億5,408万1,870円となっております。

次に、議第10号令和6年度山形県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

歳入につきましては、予算現額1,663億8,108万4,000円に対し、調定額は1,661億6,611万7,579円、収入済額は1,661億6,344万2,004円で、収入未済額は237万6,363円で、不納欠損額は29万9,212円でした。

歳出につきましては、予算現額1,663億

8,108万4,000円に対し、支出済額は1,622億5,822万2,424円で、不用額は41億2,286万1,576円となりました。

このことから、歳入歳出差引額は39億521万9,580円となっております。

次に、議第11号令和7年度山形県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について申し上げます。

歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ1億5,408万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億4,985万円とするものであります。

次に、議第12号令和7年度山形県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ39億2,420万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,733億5,567万8,000円とするものであります。

次に、議第13号山形県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について申し上げます。

副広域連合長に阿部誠氏を選任することについて、議会の同意を求めるものであります。

次に、議第14号及び議第15号山形県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について申し上げます。

広域連合監査委員に山川稔彦氏及び田中英子氏を選任することについて、議会の同意を求めるものであります。

以上、提案されました8議案は、いずれも原案のとおり認定、可決、同意されましたことをご報告申し上げ、山形県後期高齢者医療広域連合議会定例会の報告を終わります。

**○丹野貞子議長** 以上で組合議会の報告を終わります。

続いて、町長報告を行います。

町長から本定例会において報告したい旨の

申出がありますので、これを許可します。

「森谷町長」

**○森谷俊雄町長** おはようございます。

本日、令和7年9月河北町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご多忙のところお集まりいただきまして、厚くお礼申し上げます。

本定例会におきまして報告すべき事項がございますので申し上げます。

最初に、花ノ木工業団地の分譲について申し上げます。

去る7月24日、河北町土地開発公社が東京都板橋区新河岸二丁目8番24号、技研株式会社、代表取締役社長丹羽基広と花ノ木工業団地内8,063.65平方メートルの工業用地を7,176万6,485円で売買する契約を締結いたしました。

技研株式会社の概要について申し上げます。

昭和35年に設立し、自動車用品の企画、デザイン、設計、製造及び販売を中心として経営している会社であり、現在も花ノ木工業団地内において河北工場を操業されております。このたびは、既存の河北工場敷地内に新たな工場の建設を計画しているため、今回契約を締結した敷地は、工場立地法に基づく環境保全のための緑地敷地及び工場新設に伴い不足する駐車場代替地等としての活用を予定しております。

次に、令和6年度財政健全化判断比率及び資金不足比率について申し上げます。

令和6年度の河北町における実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びに資金不足比率は、お手元に配付のとおりでありますので、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、ご提出申し上げます、報告とさせていただきます。

次に、令和7年度河北町教育委員会事務局

業点検及び評価報告書（令和6年度分）について申し上げます。

令和6年度分の教育委員会事務事業点検及び評価の結果は、お手元に配付のとおりでありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、ご提出申し上げ、報告とさせていただきます。

また、河北町基幹系システム標準化移行業務委託契約ほか10件の契約の締結につきましては、皆様のお手元に配付しております書面をもって報告とさせていただきます。

以上14件につきましてご報告申し上げます。

**○丹野貞子議長** 以上で町長報告を終わります。

以上で諸報告を終わります。

**○丹野貞子議長** 日程第4、議案の上程を行います。

議第43号 令和6年度河北町一般会計歳入歳出決算認定について

議第44号 令和6年度河北町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

議第45号 令和6年度河北町西里財産区特別会計歳入歳出決算認定について

議第46号 令和6年度河北町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議第47号 令和6年度河北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

議第48号 令和6年度河北町水道事業会計の剰余金処分及び決算認定について

議第49号 令和6年度河北町下水道事業会計の剰余金処分及び決算認定について

議第50号 令和7年度河北町一般会計第3回補正予算について

議第51号 令和7年度河北町国民健康保険特別会計第1回補正予算について

議第52号 令和7年度河北町介護保険特別会計第1回補正予算について

議第53号 令和7年度河北町水道事業会計第1回補正予算について

議第54号 河北町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の設定について

議第55号 河北町議会議員及び河北町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第56号 河北町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の設定について

議第57号 河北町下水道条例等の一部を改正する条例の設定について

議第58号 人権擁護委員の候補者の推薦について

議第59号 河北町教育委員会委員の任命について

議第60号 河北町農業委員会委員の任命について

議第61号 河北町農業委員会委員の任命について

議第62号 河北町農業委員会委員の任命について

議第63号 河北町農業委員会委員の任命について

議第64号 河北町農業委員会委員の任命について

議第65号 河北町農業委員会委員の任命について

議第66号 河北町農業委員会委員の任命について

議第67号 河北町農業委員会委員の任命  
について

議第68号 河北町農業委員会委員の任命  
について

議第69号 河北町農業委員会委員の任命  
について

議第70号 河北町農業委員会委員の任命  
について

議第71号 河北町農業委員会委員の任命  
について

以上29議案を一括上程します。

**○丹野貞子議長** 日程第5、提案理由の説明を行います。

提案者から提案理由の説明を求めます。

「森谷町長」

**○森谷俊雄町長** 本日ご提案申し上げております議案につきましてご説明申し上げます。

最初に、議第43号令和6年度河北町一般会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

令和6年度は、ウクライナや中東などの不安定な国際情勢が長期化する中で、世界的なインフレの進行等が加わり、原材料価格やエネルギー価格は高止まりし、住民生活や地域産業に直接・間接的に大きな影響を及ぼしました。

また、アメリカの外交政策が内向き志向に転換し、日本の輸出入や日米関係に大きな影響をもたらしています。

国内経済においては、緩やかな回復基調が続いており、令和6年度の賃金上昇率は33年ぶりの高さとなるなど、各所においてこれまでにない明るい動きが見られました。一方で、賃金・所得の伸びに比べ、食料品など身近な物の価格の上昇が続き、実質賃金はマイナスとなり、物価上昇に賃上げが追いつかない状況が続いています。

政府の令和6年度一般会計の予算総額は、令和5年度に引き続き110兆円を超える規模

となり、医療従事者の人材確保や医療DXの推進に伴う診療報酬等の改定や処遇の改善、児童手当の拡充などのこども・子育て政策の強化、令和6年能登半島地震の被災者支援や復旧・復興といった施策に充てられました。

本町においても、物価高騰の影響を大きく受けている低所得者世帯の生活支援として、国の定額減税と合わせた住民税非課税世帯への給付事業を実施するとともに、定額減税を十分に受けられない方に対しての調整給付金の支給事業を実施いたしました。加えて、町民の家計支援と地域経済の活性化を図るため、令和6年2月から令和6年7月にかけて、1人3,000円の第2弾「かほくほくほく応援券事業」に取り組みました。

令和6年度は、第8次総合計画に掲げる「輝く人・町 夢と未来へ挑戦するまち」の実現に向け、新しい「成長の芽」を地域に根づかせるべく、4つの重点施策を基本に、町政課題に対応するとともに、町制施行70周年に当たり、記念式典や様々なイベントの開催など、多くの町民が参加できる事業を実施いたしました。

令和6年度の主な成果について申し上げます。

「くらしの応援による住みよいまちづくり」につきましては、地元回帰と移住定住を推進するため、旧町民プール跡地を活用した住宅開発に向け、分譲予定地の地下埋設物の調査や定住促進住宅のリノベーション工事を実施するなど、住環境の整備に取り組みました。また、首都圏等における移住定住相談会等にブースを出展し、町の情報発信を行い、移住に関する様々な相談に対応するとともに、任期を終えた地域おこし協力隊員の定住・定着に向け、任期終了後の起業支援に取り組んだところであります。

また、人口減少やモータリゼーションの進

展により、公共交通機関の利用者が減少し、運転士不足も相まって、運行路線の廃止や減便などが進行しております。本町にとって、車を運転できない学生や高齢者等の移動手段の確保は、利便性の高い暮らしを確保する上で極めて重要な課題であり、町営路線バスの運行や、高齢者等を対象にした通院、買物などに利用できるタクシー利用助成、高校生等の通学を対象にした山交バス利用助成を継続するとともに、地域公共交通の利便性の向上と再構築に向けた公共交通計画の策定に着手いたしました。

また、町民の利便性向上を図るため、マイナンバーカードを利用して住民票の写しや印鑑登録証明書を全国のコンビニエンスストアで取得できるコンビニ交付サービスを開始いたしました。

「オールかほくで応援する子育て支援・人づくりへの投資」につきましては、令和5年度から実施している小中学校給食費の完全無償化、出生時に10万円、小学校入学時、中学校入学時、高等学校入学時にそれぞれ5万円を給付する「かほく安心子育て応援給付金」、18歳までの医療費無償化を継続するほか、新たに、こども園等の3歳以上の副食費の無償化、0歳から2歳の保育料について、国基準の「所得階層8区分」のうち無償化されていない第5区分の世帯の保険料負担軽減を実施するなど、国、県に先行する形で子育てに係る経済的負担の軽減に取り組みました。

また、「こどもみらい課」を新設し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに一体的に相談支援を行う機関として「こども家庭センター」を設置し、子育てに困難や悩み・不安などを抱える家庭に対して、切れ目なく、漏れなく対応してまいりました。

教育面では、県立谷地高等学校への支援として、谷地高校の特色・魅力を外部に伝え、

生徒募集につなげる情報発信コーディネーターの配置や、毎週金曜日に自己負担300円で弁当を提供する楽弁支援、山交バス定期券購入費用の一部を助成する通学支援を継続するとともに、新たに就学応援券の配付や学習支援アプリの導入支援を行い、谷地高を支援する会とともに連携しながら入学者の確保に取り組んだところです。

また、教育委員会においては、近年急激な少子化が進み、今後も児童数が減少していくことが見込まれる中で、将来を見据えた教育環境を整備していくため、小中学校施設整備に関する基本構想・基本計画の策定を進めてまいりました。

「にぎわいづくりと産業振興」につきましては、山形県の「野生鳥獣救護所」にも指定されており、県内唯一の動物園である「児童動物園」を、来園者と動物に優しい施設にリニューアルし、365日24時間見学可能で、無料で気軽に、身近に、いつでも動物と触れ合うことのできる動物園としてブランディング化を図り、魅力発信に努めました。

また、町産品の販路拡大や町産農産物を活用した農商工連携による新商品開発を推進するとともに、新規就農者への家賃補助、農業用機械購入支援に加えて、起業に係る初期投資経費の補助と融資に対する利子補給を行う「河北町みらい応援創業支援事業費補助金」を新たに創設いたしました。

「安全・安心なまちづくり」につきましては、災害に強いまちづくりを目指し、国が進める押切・吉田地区、溝延地区の堤防整備や、県が進める古佐川の治水対策事業を着実に促進するとともに、押切地区への排水処理施設の整備や楨川流域における水田の多面的機能を活用した田んぼダムの取組など、内水対策を強化し、安全・安心な暮らしの基盤づくりを進めてまいりました。

空き家対策については、空き家等の場所や状態、所有者等の情報を一元管理する空き家等データ管理地図システムを導入し、空き家等が管理不全な状態に陥らないよう、建物所有者等に適切な管理を促すとともに、空き家所有者等に対して、専門家による「空き家無料相談会」を実施し、空き家の利活用や相続手続などに関する情報提供に努めました。加えて、空き家等の除却支援の対象を全ての空き家に拡充し、地域の安全・安心の確保と生活環境の向上を図りました。

近年の気象変動の影響による熱中症対策については、町内8か所の公共施設と4か所の民間施設をクーリングシェルターとして指定し、開放いたしました。

次に、歳入の主なものとして、町税については、法人町民税や軽自動車税が僅かに増加したものの、個人住民税は国の定額減税の影響により約6,900万円の減となり、固定資産税などの税目についても減少し、19億5,000万円余り、前年度に比べ3.4%、約6,800万円の減少となっております。一方で、地方特例交付金については、定額減税減収補填特例交付金により約7,200万円の増となりました。

地方税については、特別交付税で前年比約3,500万円の減少があったものの、普通交付税の再算定などで、地方交付税全体では28億4,000万円余り、前年度に比べ3.0%、約8,300万円の増となりました。

ふるさとづくり寄附金については、前年と比較して約7,500万円の減少となりましたが、5万2,248件、14億1,000万円余りのご寄附を頂くことができました。頂きました寄附金につきましては、子育て及び教育関連事業や地域の魅力づくり・にぎわい創出に関する事業等の財源として、地域振興に活用させていただいております。

以上、歳入総額は113億7,867万223円、歳出

総額は、110億6,761万3,139円となり、歳入歳出差引額は3億1,105万7,084円となりました。

そのうち繰越明許費繰越額2,698万2,000円は令和7年度へ繰り越すものとし、地方自治法第233条の2の規定により、財政調整基金に2億3,000万円の積立てを行いましたので、令和7年度に繰り越す額は5,407万5,084円となりました。

なお、各款ごとの執行内容の詳細につきましては、主要な施策の成果に関する説明書に記載してありますので省略させていただきます。

以上が、令和6年度河北町一般会計歳入歳出決算の概要であります。

次に、議第44号令和6年度河北町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

令和6年度の国民健康保険事業は、前年度と比較いたしますと、被保険者数の減少に伴い、療養給付の件数、保険者負担額は減少となっておりますが、療養給付費用額、1人当たりの医療費については増加しております。

また、歳入については、保険給付費等交付金が歳入総額の73.3%を占め、次いで保険税が15.4%となっております。保険税の現年度の収納率は98.8%で、前年度を0.4ポイント上回っております。今後とも、収納率の向上に努めてまいります。

歳出の主なものは、保険給付費で歳出総額の73.1%、県に納付する国保事業費給付金が22.5%を占めております。

結果として、歳入総額は18億9,706万7,017円、歳出総額は18億3,348万5,894円となり、歳入歳出差引額は6,358万1,123円となりました。そのうち国民健康保険基金に5,200万円の積立てを行い、令和7年度に繰り越す額は1,158万1,123円となりました。

以上が、令和6年度国民健康保険特別会計

歳入歳出決算の概要であります。

次に、議第45号令和6年度河北町西里財産区特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

予算執行に当たりましては、西里財産区管理会と協議を行いながら、財産区内での間伐事業の実施に伴う財産売却収入を得るとともに、山検分や下刈り作業など、山林保全活動を実施いたしました。

歳入総額は60万9,012円、歳出総額は35万6,862円で、歳入歳出差引額は25万2,150円となり、令和7年度に繰り越します。

以上が、令和6年度河北町西里財産区特別会計歳入歳出決算の概要であります。

次に、議第46号令和6年度河北町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

町の人口は年々減少しておりますが、高齢化率については、令和6年度末においては39.7%と前年度より0.5ポイント上昇している状況にあります。このような中、介護保険給付費は約6,700万円、率にして前年度より3.0%増加いたしました。

保険料の収納額は、現年度分5億809万28円で、収納額に還付未済金分が含まれていることから、収納率は100.01%となっております。今後とも、高い収納率の維持に努めてまいります。

令和6年度の決算の状況につきましては、歳入総額は24億5,465万4,722円、歳出総額は24億1,055万8,109円となり、歳入歳出差引額は4,409万6,613円となりました。そのうち介護給付費準備基金に2,257万2,505円の積立てを行い、令和7年度に繰り越す額は2,152万4,108円となりました。

以上が、令和6年度河北町介護保険特別会計歳入歳出決算の概要であります。

次に、議第47号令和6年度河北町後期高齢

者医療特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

令和6年度の後期高齢者医療事業は、前年度と比較しますと、被保険者数の増加に伴い、医療給付の件数と総医療費は増加しておりますが、1人当たりの医療給付額については0.5%減少しております。

町で行う主な業務は、各種申請等の窓口業務や保険料の賦課徴収等があり、歳入総額は3億957万5,209円、歳出総額は3億403万7,101円で、歳入歳出差引額は553万8,108円となり、全額令和7年度に繰り越します。

以上が、令和6年度河北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要であります。

次に、議第48号令和6年度河北町水道事業会計の剰余金処分及び決算認定について申し上げます。

令和6年度河北町水道事業は、良質な水道水の安定供給と効率的な事業経営を目標に、施設の維持管理、漏水調査などの実施により経営基盤の安定化を図るとともに、耐震配水管への布設替えなどの事業を計画的に進めました。

事業の運営については、消費税を除いた損益計算書において、給水人口の減少や病院等の水需要の減少で営業収益が前年度から減少したため、営業損失が生じております。

決算の概要について申し上げます。

収益的収入及び支出について、収入のうち、営業収益は4億6,160万996円、営業外収益は3,517万4,457円で、営業収益と営業外収益を合わせた水道事業収益は4億9,677万5,453円となり、前年度対比4.7%の減となりました。

一方、支出のうち、営業費用は4億4,931万3,436円、営業外費用は2,096万4,629円で、営業費用と営業外費用合わせた水道事業費用は4億7,027万8,065円となり、前年度対比2.4%の減となりました。

この結果、消費税を除いた損益計算書において、当年度純利益に2,189万8,513円を計上しております。

次に、資本的収入及び支出について、収入は、工事負担金4,742万2,900円のみで、前年度対比70.4%の増となりました。

一方、支出のうち、建設改良費は9,448万9,360円、企業債償還金は5,811万990円で、建設改良費と企業債償還金を合わせた資本的支出は1億5,260万350円となり、前年度対比10.9%の減となりました。

この結果、資本的収支は差引き1億517万7,450円の資金不足となりますが、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び減債積立金で補填いたしました。

次に、剰余金処分について申し上げます。

当該年度未処分利益剰余金の総額は5,081万6,699円で、議会の議決による処分額として、減債積立金に1,189万8,513円を、建設改良積立金に1,000万円をそれぞれ積み立て、資本金に2,891万8,186円を組み入れるものであります。

以上が、令和6年度河北町水道事業会計の剰余金処分及び決算の概要であります。

次に、議第49号令和6年度河北町下水道事業会計の剰余金処分及び決算認定について申し上げます。

令和6年度河北町下水道事業は、公営企業会計を適用し、住みやすい生活環境を確保するため、効率的な下水道事業経営を目標に、下水道未整備区域における汚水管路施設工事を実施したほか、河北町生活排水処理施設整備基本計画と吉野地区農業集落排水処理施設維持管理適正化計画を策定し、下水道と合併浄化槽の経済性の比較、維持管理の効率化と適正化を検証いたしました。

事業の運営については、消費税を除いた損

益計算書において、下水道使用料だけで営業費用を賄うことができず、一般会計からの負担金や補助金によって経常利益を確保することができました。

決算の概要について申し上げます。

収益的収入及び支出について、収入のうち、営業収益は2億5,506万933円、営業外収益は3億7,746万2,545円、特別利益は12万7,098円で、営業収益と営業外収益、特別利益を合わせた下水道事業収益は6億3,265万576円となりました。

一方、支出のうち、営業費用は5億5,242万8,769円、営業外費用は5,319万9,846円、特別損失は730万3,009円で、営業費用と営業外費用、特別損失を合わせた下水道事業費用は6億1,293万1,624円となりました。

なお、営業費用中、委託料154万円の財源に充てるため、企業債150万円を借り入れております。

この結果、消費税を除いた損益計算書において、当年度純利益1,484万9,593円を計上しております。

次に、資本的収入及び支出について、収入のうち、企業債は1億6,900万円、他会計負担金は5,084万1,496円、他会計補助金は8,704万5,504円、国庫補助金は8,927万8,500円、分担金及び負担金は2,441万2,270円で、これらを合わせた資本的収入は4億2,057万7,770円となりました。

一方、支出のうち、建設改良費は3億24万3,465円、企業債償還金は2億9,769万3,746円で、建設改良費と企業債償還金を合わせた資本的支出は5億9,793万7,211円となりました。

この結果、資本的収支は差引き1億7,735万9,441円の資金不足となりますが、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。

次に、剰余金処分について申し上げます。

当年度未処分利益剰余金の総額は1,484万9,593円で、議会の議決による処分額として、全額を利益積立金に積み立てるものであります。

以上が、令和6年度河北町下水道事業会計の剰余金処分及び決算の概要であります。

次に、議第50号令和7年度河北町一般会計第3回補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ1億849万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を109億4,640万2,000円とするものであります。

内容につきまして、歳出から順を追って申し上げます。

2款総務費のIT推進費では、自治体情報システムの標準化に伴うガバメントクラウド移行に係る費用を増額するものであります。

4款衛生費の予防費では、令和7年度の新型コロナウイルスに係る定期予防接種委託料等を追加するものであります。

環境衛生費では、べにのすけタクシー利用助成制度の利用者が増加しているため、不足見込み分の費用を増額するものであります。また、町営路線バスの車両については老朽化に対応し順次更新してきたところですが、修理費用がかさんでおる車両1台の更新費用を追加するものであります。

6款農林水産業費の農業振興費では、6月から続く高温少雨、渇水による農作物被害を最小限に食い止めるため、農業者等を支援する「農林水産物等災害対策事業費補助金」の所要額を増額するものであります。

7款商工費の商工業振興費では、花ノ木工業団地の分譲が成立したため、用地取得額の20%を補助する「用地取得補助金」の所要額を増額するものであります。

観光施設費では、児童動物園「ずーいく」

において、来訪者向けのフリーWi-Fi環境を整備するための費用を追加するほか、べに花温泉ひなの湯において、新たに源泉を掘削する際に必要な「温泉掘削許可申請書」の作成に係る費用等を追加するものであります。

8款土木費の道路維持費では、道路施設の維持修繕に係る費用を増額するほか、道路新設改良費では、町道大辻北口線の交差点における安全対策として、カラー舗装等による舗装改修工事を追加するものであります。

河川総務費では、溝延地区柏川流域の内水対策を検討するための調査費用を追加するものであります。

公園管理費では、河北中央公園内の和式トイレの一部を洋式トイレに改修するための費用等を追加するものであります。

10款教育費の小学校費及び中学校費の学校管理費では、学校施設の維持修繕に係る費用を増額するほか、経年劣化により損傷が確認された西里小学校の地下貯蔵タンクの補修費用等を追加するものであります。

保健体育費のスポーツ振興費では、部活動の地域移行に向けた実証事業に係る費用を追加するものであります。

給食センター費では、物価高騰による食料価格上昇分の費用等を増額するものであります。

以上が歳出の概要であります。

次に、歳入について申し上げます。

1款町税では、賦課の状況から町民税、軽自動車税について増額するものです。

10款特例地方交付金では、額が確定いたしましたので減額するものであります。

11款地方交付税のうち普通交付税では、額が確定したため増額するものであります。前年度の決算額と比較しますと、約4,670万円、1.8%の減となり、当初予算に対しては2.1%の増となりました。

15款国庫支出金及び16款県支出金では、事業の歳出額及び交付決定額に合わせて補正するものであります。

19款繰入金では、財政調整基金及びふるさと応援基金からの繰入金を事業の歳入歳出額に合わせて補正するものであります。

20款繰越金では、令和6年度決算額の確定により増額するものであります。

21款諸収入では、自治体情報システムの標準化に伴うデジタル基盤改革支援補助金を増額するほか、事業の交付決定額に合わせて補正するものであります。

22款町債の緊急自然災害防止対策事業債及び公共施設等適正管理推進事業債では、事業の歳出額に合わせて補正するものであります。

次に、第2表債務負担行為補正では、「農林漁業天災対策資金利子補給補助金」について、事業期間及び限度額を追加するものであります。

次に、第3表地方債補正では、「道路橋梁整備事業債」、「緊急自然災害防止対策事業債」及び「都市公園管理事業債」について、起債の限度額を変更するものであります。

以上が、令和7年度河北町一般会計第3回補正予算の概要であります。

次に、議第51号令和7年度河北町国民健康保険特別会計第1回補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ1,134万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を19億5,762万5,000円とするものであります。

その内容につきまして、歳出からご説明申し上げます。

1款総務費は、既決予算を組み替えるものであります。

9款諸支出金は、令和6年度における保険給付費等交付金の精算処理に係るもので、国保連合会から受領した交付金を県に支出する

ため、返還金を増額するものであります。

歳入について申し上げます。

3款国庫支出金は、社会保障・税番号制度システム整備等補助金及び子ども・子育て支援事業費補助金を追加するものであります。

6款繰入金は、他の歳入科目に増額があったことにより、国民健康保険基金繰入金を減額するものであります。

7款繰越金は、令和6年度の決算額が確定したことにより、繰越金を増額するものであります。

以上が、令和7年度河北町国民健康保険特別会計第1回補正予算の概要であります。

次に、議第52号令和7年度河北町介護保険特別会計第1回補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ2,152万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ25億3,842万8,000円とするものであります。

その内容につきまして、歳出からご説明申し上げます。

7款諸支出金は、介護給付費国庫負担金、地域支援事業費国庫交付金、地域支援事業県交付金、地域支援事業費支払基金交付金の精算として、返還金を増額するものであります。

歳入について申し上げます。

4款支払基金交付金は、令和6年度の精算に伴う追加交付分を増額するものであります。

7款繰入金は、介護給付費準備基金繰入金を減額するものであります。

9款繰越金は、令和6年度事業確定に伴う繰越分を補正するものであります。

以上が、令和7年度河北町介護保険特別会計第1回補正予算の概要であります。

次に、議第53号令和7年度河北町水道事業会計第1回補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、収益的収入の予定額に

ついて、第1項の営業収益に、下水道事業会計からの配水管移設工事に伴う工事事務費負担金として8万円を増額し、水道事業収益を5億182万円とするものであります。

また、資本的収入の予定額について、第1項の工事負担金に、下水道事業会計からの配水管移設工事に伴う工事負担金として388万3,000円を増額し、資本的収入を7,439万3,000円とするものであります。

次に、資本的支出の予定額については、第1項の建設改良費に、水道管布設替えのための配水管移設に伴う工事請負費として708万9,000円を増額し、資本的支出を1億5,992万7,000円とするものであります。

なお、資本的支出額に対し不足する額は、損益勘定留保資金などで補填し、補填する額を320万6,000円増額し、8,553万4,000円とする予定であります。

以上が、令和7年度河北町水道事業会計第1回補正予算の概要であります。

次に、議第54号河北町乳児等通園事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の設定について申し上げます。

この条例は、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律により、児童福祉法が一部改正されたことに伴い、河北町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める必要があるため、提案するものであります。

次に、議第55号河北町議会議員及び河北町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この条例は、公職選挙法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、町議会議員及び町長の選挙における公費負担の単価を改めるため、条例の一部を改正する必要があるため、提案するものであります。

次に、議第56号河北町職員の勤務時間、休

暇等に関する条例等の一部を改正する条例の設定について申し上げます。

この条例は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、条例の一部を改正する必要があるため、提案するものであります。

次に、議第57号河北町下水道条例等の一部を改正する条例の設定について申し上げます。

この条例は、令和6年能登半島地震を受け、災害時に給排水設備等の早期復旧を図るため、下水道事業において他の市町村長の指定を受けた指定工事店による排水設備工事の実施と、水道事業において他の市町村長または他の市町村長の指定を受けた給水装置工事事業者による給水装置工事の実施を可能にするため、条例の一部を改正する必要があるため、提案するものであります。

次に、議第58号人権擁護委員の候補者の推薦について申し上げます。

人権擁護委員安部弘子氏は、令和7年12月31日に任期満了となりますので、その後任として板坂明志氏を適任と認め、推薦したいので提案するものであります。

次に、議第59号河北町教育委員会委員の任命について申し上げます。

河北町教育委員会委員榎ふみえ氏は、令和7年9月30日に任期満了となりますので、引き続き同人を河北町教育委員会委員として任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

次に、議第60号から議71号河北町農業委員会委員の任命につきましては、一括して申し上げます。

現在の河北町農業委員会委員は、令和7年11月30日に任期満了となりますので、農業委員会等に関する法律に基づき、農業委員会委員候補者評価委員会から報告を受け、適任者と認められます12名をそれぞれ河北町農業委

員に任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

以上、本定例会に提案しております29議案の提案理由についてご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

**○丹野貞子議長** 以上で提案理由の説明を終わります。

**○丹野貞子議長** 日程第6、議案の審議、採決を行います。

お諮りします。

議案が事前に配付されておりますので、審議の際の議案の朗読は省略したいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議案の朗読は省略することにします。

議案の都合上、議第58号人権擁護委員の候補者の推薦について、議第59号河北町教育委員会委員の任命について、議第60号から議第71号まで河北町農業委員会委員の任命について、以上14議案を先議します。

**○丹野貞子議長** 最初に、議第58号人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

「牧野政策推進監兼企画財政課長」

**○牧野隆博政策推進監兼企画財政課長** 議第58号人権擁護委員の候補者の推薦についてご説明申し上げます。

人権擁護委員の安部弘子氏につきましては、令和2年1月から人権擁護委員を務めていただいているところですが、令和7年12月31日に任期満了となりますので、その後任者として板坂明志氏を推薦するものであります。

なお、略歴については別紙のとおりであります。よろしくお願ひいたします。

**○丹野貞子議長** 担当課長の説明が終わりました。

お諮りします。

本議案は人事案件ですので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本議案については、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定しました。採決します。

採決は、電子システムによる投票により行います。

本案を原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

(電子採決)

押し忘れなどありませんか。

(「なし」の声あり)

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議第58号人権擁護委員の候補者の推薦については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

**○丹野貞子議長** 次に、議第59号河北町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

「宇野学校教育課長」

**○宇野勝学校教育課長** 議第59号河北町教育委員会委員の任命についてご説明申し上げます。

河北町教育委員会委員の槇ふみえ氏につきましては、令和3年10月1日より委員を務めていただいております、令和7年9月30日に任期満了となりますが、引き続き河北町教育委員会委員として任命していただきたく、提案するものでございます。

なお、槇ふみえ氏の略歴につきましては別紙のとおりであります。

以上、よろしくお願ひいたします。

**○丹野貞子議長** 担当課長の説明が終わりました。

お諮りします。

本議案は人事案件ですので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思っております。なお、採決の方法は無記名投票をもって行いたいと思っております。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本議案については質疑、討論を省略し、採決方法は無記名投票により行うことを決定しました。

議場の閉鎖を命じます。

(事務局員 議場を閉鎖する)

ただいまの出席議員数は議長を除き13名であります。

お諮りします。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に

9番 佐藤修二議員

10番 鈴木英友議員

の両名を指名したいと思っております。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、立会人に9番佐藤修二議員、10番鈴木英友議員の両名を指名します。

投票用紙を配付させます。

(事務局員 投票用紙配付)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

配付漏れなしと認めます。

念のために申し上げます。

本案を可とする者は「賛成」、否とする者は「反対」と明記願います。

なお、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第80条の規定により否とみなします。

投票箱を改めさせます。

(事務局員 投票箱を改める)

異状ありませんか。

(「なし」の声あり)

異状なしと認めます。

これから投票を行います。議席順に投票をお願いします。

(議席順に投票)

投票漏れありませんか。

(「なし」の声あり)

投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

これから開票を行います。9番佐藤修二議員、10番鈴木英友議員の開票立会いをお願いします。

(開票)

開票の結果を報告します。

投票総数 13票

有効投票 13票

無効投票 0票

有効投票中

賛成 12票

反対 1票

以上のとおり、賛成多数であります。

よって、議第59号河北町教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。

議場の閉鎖を解きます。

(事務局員 議場閉鎖を解く)

ここで10時35分まで休憩します。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時35分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

○丹野貞子議長 次に、議第60号河北町農業委員会委員の任命についてから議第71号河北町農業委員会委員の任命についての12件を一括議題とします。

担当局長の説明を求めます。

「佐藤農業委員会事務局長」

○佐藤晃一農林振興課長併農業委員会事務局長

議第60号から議第71号まで、河北町農業委員会委員の任命について一括して申し上げます。

農業委員会委員は、令和7年11月30日に任期満了となることから、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により提案するものであります。

議第60号は安部敏明氏を、議第61号は大崎頼子氏を、議第62号は太田朝美氏を、議第63号は奥山喜幸氏を、議第64号は押野利浩氏を、議第65号は岸康彦氏を、議第66号は木嶋啓治氏を、議第67号は後藤登美夫氏を、議第68号は後藤慶治氏を、議第69号は田川和美氏を、議第70号は逸見三和子氏を、議第71号は吉田誠氏を、それぞれ任命するものであります。

なお、それぞれの略歴につきましては別紙のとおりであります。

以上、よろしく願いいたします。

**○丹野貞子議長** 担当局長の説明が終わりました。

お諮りします。議第60号から議第71号までの議案については人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議第60号から議第71号までの議案については質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定しました。

採決します。

採決は、電子システムによる投票により行います。

最初に、議第60号河北町農業委員会委員の任命について、原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

(電子採決)

押し忘れなどありませんか。

(「なし」の声あり)

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議第60号河北町農業委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。

次に、議第61号河北町農業委員会委員の任命について、原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

(電子採決)

押し忘れなどありませんか。

(「なし」の声あり)

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議第61号河北町農業委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。

次に、議第62号河北町農業委員会委員の任命について、原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

(電子採決)

押し忘れなどありませんか。

(「なし」の声あり)

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議第62号河北町農業委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。

次に、議第63号河北町農業委員会委員の任命について、原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

(電子採決)

押し忘れなどありませんか。

(「なし」の声あり)

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議第63号河北町農業委員会委員の

任命については、原案のとおり同意することに決定しました。

次に、議第64号河北町農業委員会委員の任命について、原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

(電子採決)

押し忘れなどありませんか。

(「なし」の声あり)

押し忘れなしと認め、確定いたします。

全員賛成であります。

よって、議第64号河北町農業委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。

次に、議第65号河北町農業委員会委員の任命について、原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

(電子採決)

押し忘れなどありませんか。

(「なし」の声あり)

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成多数であります。

よって、議第65号河北町農業委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。

次に、議第66号河北町農業委員会委員の任命について、原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

(電子採決)

押し忘れなどありませんか。

(「なし」の声あり)

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議第66号河北町農業委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。

次に、議第67号河北町農業委員会委員の任命について、原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

(電子採決)

押し忘れなどありませんか。

(「なし」の声あり)

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議第67号河北町農業委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。

次に、議第68号河北町農業委員会委員の任命について、原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

(電子採決)

押し忘れなどありませんか。

(「なし」の声あり)

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議第68号河北町農業委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。

次に、議第69号河北町農業委員会委員の任命について、原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

(電子採決)

押し忘れなどありませんか。

(「なし」の声あり)

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議第69号河北町農業委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。

次に、議第70号河北町農業委員会委員の任命について、原案のとおり決するに賛成の方

は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

(電子採決)

押し忘れなどありませんか。

(「なし」の声あり)

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議第70号河北町農業委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。

次に、議第71号河北町農業委員会委員の任命について、原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

(電子採決)

押し忘れなどありませんか。

(「なし」の声あり)

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議第71号河北町農業委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。

**○丹野貞子議長** 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

明日9月2日から4日までは議案調査のため休会となります。

9月5日は午前9時までご参集をお願いします。

本日はこれをもって散会します。

お疲れさまでした。

午前10時48分 散 会